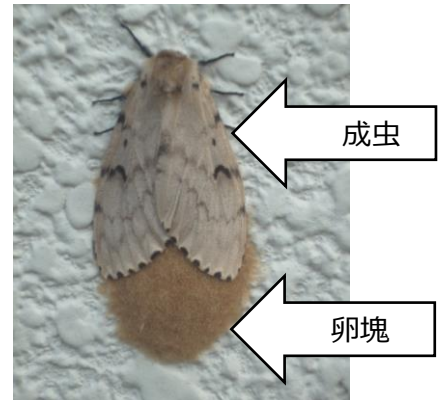


# マイマイガに注意してください！

## どんな虫ですか？

- ・約 10 年周期で大発生し、2～3 年続く傾向があると言われています。平成 25 年に県内で大発生したため、今年も発生するおそれがあります。
- ・幼虫は 4 月頃に孵化し、樹木の葉を食べて成長します。6 月下旬頃、さなぎになります。7 月頃に羽化して大きさ 3～10cm の成虫となり、産卵します。成虫の寿命は 6～10 日程度です。
- ・メス成虫は日没後 1 時間のみ飛翔し、卵塊を産みます。卵塊を作った後は死にます。



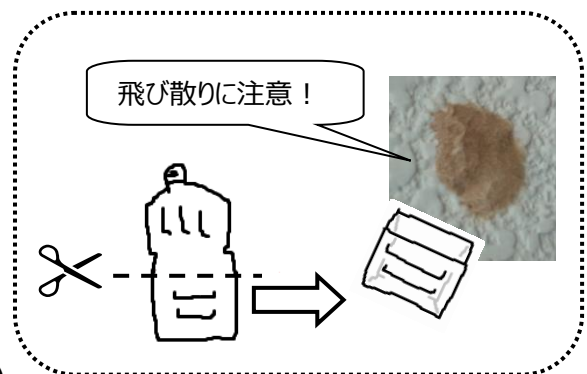
## 人体への影響

- ・成虫や卵塊の鱗毛、幼虫の毛に触れると、皮膚が赤く腫れたり、かゆみや発疹が出ることがあります。

## 家庭での対策は？

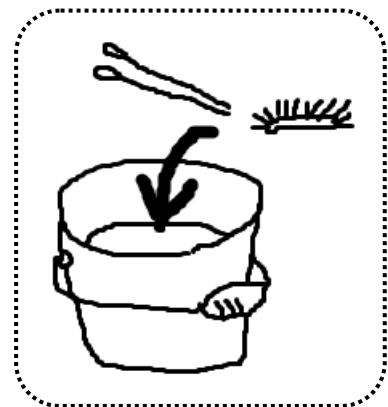
### 4 月頃まで：卵塊の除去

- ・先端が平らで、あまり固くないもの（例：ペットボトルを半分に切ったもの）ではがす。はがしたものは、各自治体で決められた方法で処分してください。
- ※卵塊を覆う鱗毛が舞い上がり、吸い込んだり目に入るおそれがあるので、マスクやゴーグル、手袋を着用してください。
- ※電柱や街灯に付着した卵塊の除去は、管理者に連絡してください。



### 4 月～6 月頃：幼虫の駆除

- ・バケツに水と少量の洗剤を入れたものを用意し、割りばしなどで捕まえた幼虫を入れて処理をする。
- ・体長 1 cm 程度までは、市販の殺虫剤で駆除可能です。**殺虫剤を使用するときは、近隣住民や通行人に十分に配慮してください。**
- ※洗濯物を屋外に干す場合、幼虫が紛れ込むことがあるので取り込み時に注意してください。



### 7 月頃から：飛来防止

- ・夜間、屋外の照明を消す。
- ・光源を誘虫性の低いもの（LED 灯、黄色蛍光灯など）に変える。
- ※消灯する場合は、防犯面を十分に考慮してください。

(提供元：岐阜県)

都市環境農政課 Tel.323-1114